

第6章 その他事後調査に関し参考となる事項

住民から寄せられた要望とその対応状況は表 89 に示すとおりである。

表 89 周辺住民からの要望とその対応

要望者	要望を受けた年月日	要望内容	事業者の対応
平尾町内会	平成 25 年 3 月 8 日	重機稼働時に発生する騒音の軽減要請	早朝（7 時開始）の操業に対する要請であったため、重機の作業開始時刻を 8 時に変更した。
東谷川水利組合	平成 25 年 5 月 22 日	濁水に伴う農繁期の放水要請	2 つの調整池から 4 日間をかけて 15,000m ³ を放流した。
平尾町内会	平成 25 年 8 月 8 日	発じん対策の要請	切羽や集積場で散水を強化した（10t 車 2 台×2 回/日を 4～5 回/日に増車）。
平尾町内会	平成 27 年 3 月 23 日	発破時の影響の軽減要請	採掘時の発破について、1 回当たりの対象面積を減らすため、孔数を制限（30 本以下を 15 本以下に変更）することとした。
平尾町内会長	平成 28 年 8 月 26 日	発破振動・騒音の軽減要請	発破の薬量・方向に注意して、軽減することとした。
近隣農業者 市丸区長	平成 29 年 8 月 18 日	白谷湧水からの濁り対策の要請	白谷湧水の濁水を大清水第二沈殿池に導水、沈殿ろ過し、東谷川に放流することとした。 ※令和 2 年導水路完成、運用開始。
東谷地区協議会幹事会	平成 30 年 8 月 21 日	発じん対策の要請	切羽や集積場で散水を強化した（10t 車 2 台×2 回/日を 4～5 回/日に増車）。
東谷川水利組合	令和元年 5 月 15 日	濁水に伴う農繁期の放水要請	住友大阪セメントの調整池から 4 日間をかけて 5,200m ³ 放流した。
東谷地区協議会幹事会	令和元年 11 月 29 日	発塵対策の要請	散水車の増車により、散水強化をする（2020 年度下期に増車完了）。 散水実績を定期報告する。 ※三菱マテリアル(株)と共同で対処
平尾町内会長	令和 2 年 4 月 15 日	発塵対策の要請	緊急に散水した。 ※夕刻に発生した東向きの突風によるもの
東谷地区協議会会長 市丸区長	令和 2 年 11 月 19 日	発塵対策の要請	散水を強化した。

(余 白)